

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北井 暁夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03)6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階
【電話番号】	(03)6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期連結 累計期間	第59期 第3四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	90,659	103,184	123,023
経常利益(百万円)	1,702	2,427	2,127
四半期(当期)純利益(百万円)	959	1,378	1,126
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	205	820	518
純資産額(百万円)	47,749	47,910	47,978
総資産額(百万円)	80,512	84,412	70,743
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	38.74	55.78	45.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	58.8	56.3	67.3

回次	第58期 第3四半期連結 会計期間	第59期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.31	29.01

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第58期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、新興国の牽引はあったものの、東日本大震災、欧州の財政危機、中国や米国の経済減速さらにはタイ洪水によるサプライチェーンの寸断など大変厳しい環境下で推移いたしました。

当社グループを取巻く環境につきましても、国内においては、第1四半期連結会計期間は、震災により当社の主要仕入先が甚大な被害を被り自動車電装関連を中心に大きく業績への影響があったものの、第2四半期連結会計期間には産業機器関連及び自動車電装関連を中心に予想以上に復旧が進みました。しかしながら当第3四半期連結会計期間においてタイ洪水の影響や欧州の財政危機さらには歴史的な円高の進行の影響を受け、一変厳しい状況となりました。一方、娯楽機器関連につきましては、当第3四半期連結会計期間に当社担当機種が集中したことにより大幅に増加いたしました。

また、海外においても、日系企業向けは震災の影響及びタイ洪水の影響、欧米系企業向けは欧州の財政危機の影響を受け低迷いたしました。一方、娯楽機器関連においては新機種立上げにより好調に推移いたしました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、連結売上高 1,031億84百万円（前年同期比13.8%増）、営業利益 23億72百万円（前年同期比43.8%増）、経常利益 24億27百万円（前年同期比42.6%増）、四半期純利益 13億78百万円（前年同期比43.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は773億32百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

##### 集積回路

国内においては、自動車電装関連が第1四半期連結会計期間においては震災の影響により大幅に減少したものの、第2四半期連結会計期間には急回復し堅調に推移いたしました。また、仕入先の統合に伴う商権の獲得により産業機器関連を中心に増加いたしました。海外においては、震災やタイの洪水の影響が大きく影響し北米を除いては低調に推移いたしました。

以上の結果、集積回路の売上高は349億82百万円（前年同期比17.9%増）となりました。

##### 半導体素子

国内においては、第1四半期連結会計期間においては震災の影響があったものの、第2四半期連結会計期間以降回復いたしました。また、仕入先の統合に伴う商権の獲得により電装関連や産業機器関連を中心に増加いたしました。海外においては、震災やタイの洪水の影響が大きく影響し北米を除いては低調に推移いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は117億56百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

##### 回路部品

国内においては、当社の主要仕入先が震災及びタイ洪水の影響により大きな被害を被ったことから産業機器関連を中心に低調に推移いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は115億24百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

##### 電子管

国内においては、娯楽機器関連向け液晶パネルが業界での部品再利用の加速にともない業界全体の需要が減少しました。

以上の結果、電子管の売上高は42億53百万円（前年同期比9.3%減）となりました。

#### その他電子部品

第1四半期連結会計期間において震災の影響があったものの、娯楽機器関連で当第3四半期連結会計期間に当社担当機種が集中したことにより大幅に増加いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は148億15百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

#### アッセンブリ事業

##### アッセンブリ製品

国内においては、当第3四半期連結会計期間に娯楽機器関連での当社担当機種が集中したことにより大幅に増加いたしました。また、海外においても、娯楽機器関連向け製品で新規開発案件の立上げもあり売上高は大幅に増加いたしました。

以上の結果、アッセンブリ事業の売上高は220億69百万円（前年同期比38.2%増）となりました。

#### その他の事業

##### 電子機器及びマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェア製作

国内においては、自動車電装関連においてハイブリッド車用試験設備の需要が増加し売上高は増加いたしました。

以上の結果、電子機器及びマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェア製作の売上高は37億83百万円（前年同期比12.9%増）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増加又は減少はありません。

#### (5) 仕入、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、仕入及び販売の実績に著しい変動はありません。また、当社グループが営んでいる主な事業内容は電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売及びそれに付随する商社活動であり、受注生産活動を行っていないため、受注規模を金額で記載しておりません。

#### (6) 主要な設備

前連結会計年度末において、主要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,700,000
計	39,700,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,855,283	24,855,283	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,855,283	24,855,283	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	24,855,283	-	9,501	-	9,599

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 101,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,722,100	247,221	-
単元未満株式	普通株式 31,583	-	-
発行済株式総数	24,855,283	-	-
総株主の議決権	-	247,221	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
新光商事株式会社	東京都品川区大崎 一丁目2番2号	101,600	-	101,600	0.41
計	-	101,600	-	101,600	0.41

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は342,591株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣 府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,108	12,608
受取手形及び売掛金	31,966	41,020 <sup>4</sup>
有価証券	2,500	-
商品及び製品	12,452	14,763
仕掛品	15	51
繰延税金資産	331	329
未収入金	7,870 <sup>3</sup>	8,539 <sup>3</sup>
その他	329	310
貸倒引当金	59	67
流動資産合計	63,515	77,554
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	2,333	2,295
無形固定資産	400	278
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,300	1,908
繰延税金資産	396	521
その他	1,806	1,861
貸倒引当金	9	7
投資その他の資産合計	4,493	4,284
固定資産合計	7,227	6,857
資産合計	70,743	84,412
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	15,856	27,856 <sup>4</sup>
短期借入金	2,752	2,406
1年内返済予定の長期借入金	1,500	500
未払法人税等	172	657
役員賞与引当金	28	21
その他	951	1,030
流動負債合計	21,261	32,472
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	2,500
再評価に係る繰延税金負債	301	263
退職給付引当金	1,042	1,054
役員退職慰労引当金	2	3
資産除去債務	4	4
その他	151	202
固定負債合計	1,502	4,028
負債合計	22,764	36,501



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金	9,600	9,600
利益剰余金	29,879	30,514
自己株式	77	223
株主資本合計	48,904	49,393
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	84	123
繰延ヘッジ損益	-	1
土地再評価差額金	439	476
為替換算調整勘定	1,818	2,235
その他の包括利益累計額合計	1,294	1,880
少数株主持分	369	398
純資産合計	47,978	47,910
負債純資産合計	70,743	84,412

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	90,659	103,184
売上原価	83,258	94,888
売上総利益	7,400	8,296
販売費及び一般管理費	5,749	5,923
営業利益	1,650	2,372
営業外収益		
受取利息	17	13
受取配当金	31	32
仕入割引	8	10
為替差益	31	26
固定資産賃貸料	5	5
雑収入	13	19
営業外収益合計	108	108
営業外費用		
支払利息	37	43
雑支出	18	10
営業外費用合計	56	54
経常利益	1,702	2,427
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1	-
投資有価証券受贈益	9	-
その他	0	-
特別利益合計	11	-
特別損失		
減損損失	35	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26	-
投資有価証券評価損	7	64
製品補償損失	-	21
その他	24	8
特別損失合計	94	94
税金等調整前四半期純利益	1,619	2,332
法人税等	571	923
少数株主損益調整前四半期純利益	1,048	1,409
少数株主利益	89	31
四半期純利益	959	1,378

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,048	1,409
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102	208
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	-	37
為替換算調整勘定	740	419
その他の包括利益合計	842	588
四半期包括利益	205	820
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	121	791
少数株主に係る四半期包括利益	84	28

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響)	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.70%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の見積実効税率が変更になり、未払法人税等と法人税等はそれぞれ51百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
従業員	30百万円	28百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	18百万円	18百万円

3 未収入金

ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額が、以下の通り含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額	7,370百万円	8,038百万円

4 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	416百万円
支払手形	170百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	242百万円	196百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月4日 取締役会	普通株式	495	20	平成22年3月31日	平成22年6月8日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	371	15	平成22年9月30日	平成22年11月25日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月3日 取締役会	普通株式	371	15	平成23年3月31日	平成23年6月7日	利益剰余金
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	371	15	平成23年9月30日	平成23年11月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	71,335	15,972	3,350	90,659	-	90,659
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	71,335	15,972	3,350	90,659	-	90,659
セグメント利益又は損失( )	3,085	462	284	3,263	1,613	1,650

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,613百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	77,332	22,069	3,783	103,184	-	103,184
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	77,332	22,069	3,783	103,184	-	103,184
セグメント利益	3,031	690	108	3,831	1,458	2,372

(注)1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,458百万円が含まれて  
 おります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	38円74銭	55円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	959	1,378
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	959	1,378
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,754	24,705

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成23年10月27日の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額..... 371百万円
  - (ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭
  - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年11月24日
- (注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

その他の該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

新光商事株式会社  
取締役会 御中

### 清陽監査法人

指定社員 公認会計士 石井 和人 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中市 俊也 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野中 信男 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。